

3回目がお済みでない方は接種をご検討ください

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に上昇しています。一方で、新型コロナワクチンの3回目接種については、特に10代から30代の若年層の接種率が低い状況です。

初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下しますが、3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

3回目接種がお済みでない方は、ぜひ接種をご検討ください。

「政府インターネットテレビ」もご覧ください

新型コロナウイルス対策
「若者のワクチン接種」篇



新型コロナワクチンについて
聞いてみた(ポンポンTV)



●3回目接種

▶対象 2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方

▶接種間隔 2回目接種から5カ月以上経過後

▶使用するワクチン ファイザー社(12歳以上)、モデルナ社(18歳以上)、武田社ワクチン(ノババックス)(18歳以上)

●3回目の市内接種会場

4回目の接種会場と同じです。ただし、12歳以上17歳以下の方の3回目接種は、ファイザー社ワクチンを使用する会場となります。

国や県のワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、自衛隊大規模接種会場・埼玉県ワクチン接種センター予約サイトをご覧ください。



●武田社ワクチン(ノババックス)の接種会場

武田社ワクチン(ノババックス)は1回目から3回目の接種で使用可能です。県内の接種会場などの詳細は、県ホームページをご確認ください。



5歳～11歳(小児)接種

5歳～11歳の方全員に接種券を送付しました。接種についてご検討された方から接種予約をしてください。

なお、これから5歳になる方の接種券は、5歳に達した月に順次発送します。

詳細は、市ホームページを確認の上、お子さんと一緒に検討してください。



ワクチン接種証明書のコンビニ交付が始まりました

7月26日から、新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付が始まります。

「市役所の閉庁時間に紙での証明書が必要」、「電子(専用アプリ)ではなく紙での接種証明が必要」といった場合にご活用ください。

▶ワクチン接種証明書を交付できるコンビニエンスストア

- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン(8月17日サービス開始予定)
- 株式会社セイコーマート
- 株式会社ハセガワストア
- 株式会社道南ラルズ
- 株式会社タイエー

※今後、国において、順次、対象事業者が拡大するように調整が進められる予定です。

▶発行可能時間 午前6時30分～午後11時(毎日)

▶利用に必要なもの マイナンバーカード、証明書発行料(1通当たり120円)

▶留意点 海外用のワクチン接種証明書をコンビニ交付で受け取るには、旅券情報が必要となるため、コンビニ交付前に、7月21日以降に窓口または専用アプリで海外用のワクチン接種証明書を取得している必要があります。

●窓口(郵送)による交付(紙版)、専用アプリによる交付(電子版)も引き続き行っています

紙版のワクチン接種証明書の発行は、健康づくり課または郵送で申請を受け付けています。電子版のワクチン接種証明書の発行は、スマートフォン上の専用アプリでの申請となります。いずれの方法も発行料は掛かりません。申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



スマートフォン上の専用アプリ(電子版)に画像保存機能が追加されました。この機能で保存された画像を活用することで、印刷することが可能となります。併せてご利用ください。



お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は7月21日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

4回目接種

●4回目接種方針

接種対象(※1)	①60歳以上の方(努力義務) ②18歳以上60歳未満の方で、 ・基礎疾患を有する方(※2) ・その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方
接種回数	1回
接種間隔	3回目接種の完了から5カ月以上経過後

※1 接種対象が医療従事者等に拡大される予定です。最新情報は、市ホームページをご確認ください。

※2 18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方の範囲については、市ホームページをご確認ください。



●4回目接種の接種券の発送など

国の方針に基づき、接種券を順次発送します。

4回目の接種対象	接種券の発送など
60歳以上の方	3回目接種の完了から5カ月経過する頃、市から発送します。(申請不要)
18歳以上60歳未満で ①基礎疾患を有する方(※2) ②その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方	一部の方を除き、申請が必要です。「●接種券の申請方法」に沿って申請してください。 【申請不要の方】 初回接種(1・2回目接種)の際、本市に対して、基礎疾患を理由として「優先接種の申し出」をした方は申請不要です。3回目の接種完了から5カ月を経過する頃、市から発送します。

※拡大予定の接種対象の方への接種券の申請方法・発送については、市ホームページをご確認ください。

●接種券の申請方法

3回目接種日から5カ月を経過する頃、健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【4回目接種】」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接申請してください(郵送可)。

▶必要書類 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
追加接種(3回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課



●使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社(12歳以上)は初回接種(1・2回目接種)の接種量と同量ですが、モデルナ社は半量になります。

1～3回目接種とは異なるワクチンを使用した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ご自身のためにも、早く接種できるワクチンから接種することをお勧めします。

●接種会場

接種会場は、市内16医療機関です。使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。



問い合わせ

●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種
コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間:午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053

●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の
専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間:24時間対応
(土・日曜日、祝日も実施)

●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

☎0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間:午前9時～午後9時
(土・日曜日、祝日も実施)